

令和7年度滋賀県多賀町職員採用初級試験公告

令和7年度滋賀県多賀町職員採用初級試験を次のとおり行います。

令和7年8月29日

多賀町長 久保久良

1. 試験区分および採用予定人員

試験区分	採用予定人数
保育士・教諭	3名

2. 受験資格

(1) 次に該当する者が受験できます。

保育士・教諭	年齢要件	昭和61年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
	受験資格	保育士資格・幼稚園教諭免許の両方を有する者、または、令和8年3月31日までに両方の資格を取得見込みの者
	職務内容	久徳うぐいすこども園、多賀ささゆり保育園、大滝たきのみやこども園等での保育業務等に従事

※受験資格に定める卒業（修了）見込みまたは資格免許取得見込みで受験し合格した者が卒業（修了）または当該資格免許を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア. 拘禁刑の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ. 多賀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 試験の概要

試験は(1)、(2)の2日間行います。(1)、(2)毎の合否結果はありません。(1)、(2)の結果に基づいて最終合否を決定の上、多賀町役場庁舎前の掲示板に受験番号で発表するほか、受験者に通知（郵送）します。

(1) 試験日（1日目）

教養試験（高等学校卒業程度・択一式）および職場適応性検査を次の方法により行います。

ア. 試験日：令和7年10月5日（日）

イ. 場 所：多賀町中央公民館「多賀結いの森」（多賀町久徳160番地2）

●教養試験（9：30～11：30）

時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題（20題）

文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題（20題）

【40題・解答時間2時間・択一式】

●職場適応性検査（11：45～12：05）

公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる

【150題・解答時間20分・択一式】

(2) 試験日 (2日目)

識見、思考力、表現力等について試験を行います。

ア. 試験日: 令和7年10月23日(木)

イ. 場所: (午前) 多賀町役場 9時~(予定) ※開始時間は(1日目)に連絡します。
(午後) 多賀町立久徳うぐいすこども園 13時~16時半(予定)

●論文

識見、思考力、表現力等について試験を行います。

●面接

人物についての面接試験を行います。

●実技試験

実技による試験を行います。

4. 採用および給与

(1) 合格者に対しては、後日採用に関しての通知をします。

(2) 給料は多賀町条例に基づいて支給されますが、およそ201,000円です。

この他通勤手当、扶養手当、地域手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当等が区分に応じ支給されます。

※上記の金額は令和7年4月1日現在のものです。

(3) 勤務時間 原則平日の月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分

ただし、7時30分から19時00分の間で、8時間45分(休憩1時間含む)の交代勤務があります。土日についても交代の勤務があります。

5. 採用予定日

令和8年4月1日

6. 受験手続および受付期間

(1) 申込用紙の取得

多賀町のホームページにある保育士・教諭の「令和7年度職員採用初級試験申込書」を印刷(白黒可)してください。

(2) 受験の申込

申込書に必要事項を記入し、多賀町役場総務課に提出してください(郵送可)。

【送付先住所】

〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀 324 多賀町役場 総務課

(3) 受験票の交付

申込書を受理した場合は受験票を郵送で交付します。令和7年10月2日(木)までに到着しないときは、多賀町役場総務課に問い合わせてください。なお、受験票は受領後、最近6月以内に撮影した写真を貼り付け、氏名、ふりがなを記入し、試験日当日に必ず持参してください。

(4) 受付期間

令和7年8月29日(金)から令和7年9月24日(水)までの執務時間中(月曜日から金曜日(祝日除く)までの8:30~17:15)に受け付けます。郵送の場合は締切日(令和7年9月24日)までに必着したものに限り受け付けます。